

令和7年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和8年3月3日 (火)  
開会13時35分 閉会13時47分

場 所 教育委員室

令和7年度  
第23回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

第2号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

第3号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵
委 員	岡 田 豊 弘
委 員	藤 田 敦

<b>事務局</b> 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
文化課長	手 嶋 義 文
体育保健課長	吉 野 賢一郎
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひとみ
教育改革・企画課 主事	高 田 隼 希

### 2 傍聴人

0 名

## 開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第23回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

## 会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は13時50分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第2号議案、第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案、第3号議案は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

(2 課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(山田教育長)

まず、第 1 号議案「大分県立特別支援学校学則の一部改正について」特別支援教育課から説明をしてください。

(坂本特別支援教育課長)

第 1 号議案「大分県立特別支援学校学則の一部改正について」説明します。

資料 1 ページが議案書、2 ページが新旧対照表、3 ページが一部改正の概要となっています。資料 3 ページを使って説明します。

今回、改正を考えている大分県立特別支援学校学則には、県内に設置されている特別支援学校の名称、位置、部、科、学科と教育の対象とする障害種別などが定められています。

令和 7 年第 3 回定例県議会にて、大分県立学校の設置に関する条例の一部改正案が承認され、令和 8 年 4 月 1 日付けで、「大分県立南石垣支援学校」を「大分県立別府やまなみ支援学校」に改めることとなります。南石垣支援学校の移転により同校の名称を変更することに伴い、規定を整備する必要があるため、議案を提出するものです。施行日は、令和 8 年 4 月 1 日としています。

以上、ご審議をお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第 1 号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第 1 号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何か

ありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## **第2号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について**

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(山田教育長)

まず、第2号議案「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」文化課から説明をしてください。

(説 明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。  
それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

## **第3号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について**

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第3号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」体育保健課から説明をしてください。

(説 明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。  
それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第23回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。